

津島市行財政改革推進計画平成29年度実績報告

津島市では、厳しい財政状況を打開し、強い津島市を作り上げ、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、平成28年度から32年度までの5年間を計画期間とした「津島市行財政改革推進計画」を策定し、行財政改革の推進に努めています。

このたび、平成28年度から29年度までの2カ年の実績を取りまとめました。

行財政改革の取り組み(効果額)

2年間の効果額は7億2,043万5千円で、目標額とした7億5,759万7千円を下回りました(達成率95.1%)。

(単位:千円)

| 年度 | 目標額 | 効果額 | 達成率 |
|----|-----------|---------|--------|
| 28 | 306,731 | 96,696 | 31.5% |
| 29 | 450,866 | 623,739 | 138.3% |
| 30 | 538,109 | - | - |
| 31 | 569,610 | - | - |
| 32 | 628,357 | - | - |
| 計 | 2,493,673 | 720,435 | 28.9% |

今後に向けて

2カ年の効果額は、目標額を下回る結果となりました。

本市の財政状況は依然として極めて厳しい状況にあり、今後とも持続可能で効率的な行財政運営を目指すため、目標を達成できていない項目や実施されていない項目については、成果が得られるよう進捗を図っていきます。

また、目標を達成できている項目についても、更なる成果が得られるよう着実かつ積極的に実行していきます。

問合せ 財政課財政G ☎55-9616

(単位:千円)

基本目標1 持続可能な財政運営の推進

目標効果額6億3,182万8千円に対し、効果額は6億3,461万1千円(達成率100.4%)

| No | 取組事業名 | 主な取組内容 | 平成28~29年度効果額(実績) | 平成28~29年度目標効果額 | 実績/目標 |
|----|------------|-------------------------------------|------------------|----------------|--------|
| 1 | 歳入の確保 | ・有料広告掲載の推進 ・収納率の向上 ・市有財産の有効活用 | 170,321 | 469,536 | 36.3% |
| 2 | 歳出の削減 | ・市単独補助金の見直し ・公共施設に係るコストの縮減 | 33,507 | 12,292 | 272.6% |
| 3 | 健全な財政運営の推進 | ・地方公会計制度の活用 ・国民健康保険事業の健全化 | 430,783 | 150,000 | 287.2% |
| 合計 | | | 634,611 | 631,828 | 100.4% |

(単位:千円)

基本目標2 効率的・効果的な行政運営の推進

目標効果額257万9千円に対し、効果額は437万1千円(達成率169.5%)

| No | 取組事業名 | 主な取組内容 | 平成28~29年度効果額(実績) | 平成28~29年度目標効果額 | 実績/目標 |
|----|-------------|---------------------------------------|------------------|----------------|--------|
| 1 | 効率的な行政経営の推進 | ・民間活力の活用 ・公用車管理の見直し ・特定目的基金の見直し | 3,259 | 1,919 | 169.8% |
| 2 | 連携・協働事業の推進 | ・他市町村との広域連携の推進 ・学校・企業等との連携 | 1,112 | 660 | 168.5% |
| 3 | 適正な事務運営 | ・団体事務の見直し ・適正な歳出事務処理の推進 | 0 | 0 | - |
| 合計 | | | 4,371 | 2,579 | 169.5% |

(単位:千円)

基本目標3 適正な人事管理の推進および良好な職場環境の実現

目標効果額1億2,319万円に対し、効果額は8,145万3千円(達成率66.1%)

| No | 取組事業名 | 主な取組内容 | 平成28~29年度効果額(実績) | 平成28~29年度目標効果額 | 実績/目標 |
|----|-------------|---|------------------|----------------|--------|
| 1 | 適正な事務運営人事管理 | ・計画的かつ適正な定員管理の実施 ・組織機構の見直し | 25,800 | 41,900 | 61.6% |
| 2 | 適切な処遇 | ・人事評価制度の定着化と適正な運用の推進 ・給与等の適正化の推進 | 15,290 | 15,290 | 100.0% |
| 3 | 良好な職場環境 | ・人材育成環境の整備 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・時間外労働時間の削減 | 40,363 | 66,000 | 61.2% |
| 合計 | | | 81,453 | 123,190 | 66.1% |

財政健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぎ、財政の早期健全化、再生を促すため、各地方公共団体は、毎年、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。

平成29年度決算に基づき算定された津島市の健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおり、前年に引き続き、すべて基準を下回りました。

これからも行財政改革を徹底して行い、財政の健全化に努めます。

問合 財政課財政G ☎55-9616

◎健全化判断比率

(単位:%)

| | | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|--------|---------|--------------|---------------|---------|--------|
| 平成29年度 | 比 率 | — (△7.33) | — (△21.76) | 5.0 | 32.2 |
| | 早期健全化基準 | 12.99 | 17.99 | 25.0 | 350.0 |
| | 財政再生基準 | 20.00 | 30.00 | 35.0 | |
| 平成28年度 | 比 率 | — (△6.76) | — (△19.06) | 5.1 | 33.7 |

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—(該当なし)」で表示し、参考に黒字の比率を(△)で示す。

◎資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)

(単位:%)

| | 市民病院事業会計 | 下水道事業会計 | 上水道事業会計 | 流域関連公共下水道事業特別会計 |
|--------|----------|--------------|---------------|-----------------|
| 平成29年度 | 4.2 | — (△67.5) | — (△103.0) | — (—) |
| 平成28年度 | 8.4 | — (△42.7) | — (△112.9) | — (△13.4) |

※資金不足比率がない会計は「—(該当なし)」で表示し、参考に資金剰余の比率を(△)で示す。

☆用語の説明

| 用 語 | 説 明 |
|-----------------|--|
| 実 質 赤 字 比 率 | 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの(普通会計の赤字の割合) |
| 連 結 実 質 赤 字 比 率 | すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示したもの(全ての会計の赤字の割合) |
| 実 質 公 債 費 比 率 | 借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの(年間の収入に対して借入金の返済のために支払う額の割合) |
| 将 来 負 担 比 率 | 地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの(年間の収入に対して将来支払っていく可能性のある負担額の割合) |
| 資 金 不 足 比 率 | 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの(年間の収入に対して不足している資金の割合) |

地域包括ケアシステム

問合 福祉課
地域包括ケアシステムG
☎55-9471

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための仕組み『地域包括ケアシステム』。津島市地域包括ケアビジョンでは、その仕組みを構築するための取組の重点項目を6つ掲げました。その重点項目について、毎月1項目ずつ紹介します(ビジョンは、市ホームページまたは市の施設でご覧になれます)。

第4回 取組の重点項目③

身体状況やライフステージに応じた暮らしやすい『住まい』

「住まい」は、地域包括ケアシステムの基本です

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けようとするときに、「住みにくい家」が支障になることがあります。

現に、平成29年3月に実施した在宅介護実態調査(※)では、今後受けたい介護として「施設や病院などに入所/入院したい」と回答した人のうち、多くの人がある理由として「家が狭い、段差があるなど、現在の住居が介護に適していないから」と、住まいを原因に挙げています。

(※)在宅介護実態調査…市内在住で要介護認定を受けている65歳以上の方1,000人を対象に行ったアンケート調査です。



生活しやすい・介護しやすい 住宅にしましょう

介護保険により一部の自己負担で手すりやスロープなどを設置する「住宅改修」を活用しましょう。利用には、事前申請が必要です。高齢介護課(☎24-1117)にお尋ねください。

また、高層階から低層階へ、駅や店の近くへなど、住み替えも有効です。ひとり暮らし高齢者が入居できない、保証人が確保できないといった場合もあることから、高齢者が入居しやすくするための「新たな住宅セーフティネット制度」への取り組みが始まっています。



暮らしやすい「住まい」の実現のため、次の取組みを進めます。

住み方に関する支援

身体の機能を維持できるような改修のため、理学療法士、ケアマネジャー、建築士など多分野の専門家による支援を受けられる仕組みを構築します。

どちらの取組みも、
相談しやすい仕組みと、
分かりやすい
相談先の案内を
心がけます。



状況に合わせて選択できる住宅や施設

サービス付き高齢者向け住宅(※1)や、有料老人ホーム(※2)など、自宅と同様に生活できる施設(住宅)もあります。自分の状況に合わせた場所での生活を選択できるようにします。

(※1) サービス付き高齢者向け住宅

介護と連携して、安否確認や生活相談などのサービスを提供するバリアフリーの住宅。

(※2) 有料老人ホーム

高齢者を対象とした入居施設。介護サービス付きのもの、介護が必要となった場合に地域の介護サービスを利用しながら居住するもの、介護を必要としない人向けのものがあります。

※次回は、取組の重点項目④ 孤立しない／させない 地域で取り組む『生活支援』を紹介します。



かえるネットつしま

登録
無料

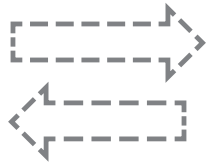
かえるネットつしまとは・・・

認知症の方が行方不明となった場合に、速やかに発見・保護するため、家族などからの依頼により、その方の身体的特徴や服装などの情報をかえるネットサポーター(登録制)にメールで配信し、可能な範囲で捜索協力をお願いする「ネットワーク」です(防災ほっとメールを活用します)。

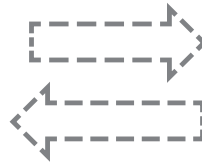


認知症の方の家族

① 捜索依頼連絡



警察



津島市

④ 発見連絡

連携機関(地域包括支援センター、介護サービス事業所等)

《情報例》

- ・年齢性別 75歳女性
- ・行方不明になった状況 ○月△日□時ごろ散歩に出かけたまま、帰宅していない。
- ・身体的特徴 身長154cm、痩せ型、白髪



② 行方不明者発生メール

③ 発見連絡

一緒に認知症の方を見守るかえるネットサポーター※を募集しています!



発見!

※行方不明者情報の配信を受け、可能な範囲で捜索に協力いただく方のことです。

かえるネットサポーター

問合せ 高齢介護課長寿福祉G ☎24-1118



登録は「防災ほっとメール」から



市では、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」や「避難指示(緊急)」を発令した場合に携帯電話でのメール機能を使って、確実に情報を受け取ることができる「防災ほっとメール」を運用しています。

携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

<http://www.anshin-bousai.net/tsushima/>

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され着信すると、各携帯電話会社の通常のポケット料金がかかる場合があります(1メールあたり0~2円程度)。



QRコード

お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合は、上のQRコードを読み込むことによって簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。